

令和4年1月20日

太田市立小・中・義務教育学校
保護者 様

太田市教育委員会
教育長 恩田 由之

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の対応について

初春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、1月21日（金）～2月13日（日）の期間、まん延防止等重点措置が群馬県に適用されることとなりました。

つきましては、以下のように対応していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校の対応について

- 小・中・義務教育学校は、感染防止対策を徹底した上で、通常登校、給食実施とします。ただし、県や本市の状況により、対応を見直すことがあります。その際には、改めてお知らせします。

2 留意点

- 学校における感染拡大防止を図るため、手洗い、正しいマスクの着用、咳エチケット、換気、3密を避けるなど、基本的な感染症対策を徹底します。
- ご家庭における検温や健康観察の徹底を図り、児童生徒に発熱等感染が疑われる症状がある場合や、同居するご家族に同様の症状がある場合は、児童生徒の登校を控えていただくようご協力ください。
- 感染が心配で登校を控える場合は、学校にご相談ください。
- 学校生活において、マスクを外すのは給食時間の黙食等の場面のみとします。体育や音楽等において、マスクを外さなくてはできない活動は行いません。また、給食の配膳、黙食等の場面に対する感染防止の徹底を図ります。
- 児童生徒に対して、不要不急の県外への移動は避けるよう指導します。あわせて、人が集まりやすい場所への出入りや、休日等における友人等との複数での会食等を控えるよう指導します。